

2021年度第2回さぬき市隣保館運営審議会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 2021年11月2日（火） 15:00～16:00
- 2 場 所 辛立文化センター 集会室
- 3 出席者 [委 員] 十河委員 松木委員 飯野委員 長田委員 柿木委員
松岡委員 鏡原委員 名倉委員 中村委員 谷委員
[事務局等] 大山市長 安藤教育長 増田市民部長 山田人権推進課長
今井主査 山本主任主事 南主事 和田館長 杉本相談員
学力・進路支援担当教員 長尾小学校木村先生 長尾中学校岡久先生
[傍 聴] 0名
- 4 議 題
- (1) 2021年度辛立文化センター活動中間実績報告について
 - (2) 2021年度隣保館運営審議会先進地視察について
 - (3) 辛立文化センター「冬のつどい・じんけんフェスタ」(案)について
- その他
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>それでは、只今からさぬき市隣保館条例施行規則第6条第1項の規定により、第2回さぬき市隣保館運営審議会を開会します。開会に当たりまして、十河委員長から御挨拶を申し上げます。</p> <p>(委員長挨拶)</p> <p>続きまして、大山市長より御挨拶を申し上げます。</p> <p>(市長挨拶)</p> <p>ありがとうございました。続きまして、大山市長から諮問書の交付を行いたいと思いますので当審議会を代表いたしまして十河委員長にお受け取り頂きます。</p> <p>(諮問書交付)</p> <p>それでは、同条例施行規則第6条第5項の規定に基づき、会議の議長は、委員長が当たることとなっておりますので、以降の議事進行をよろしくお願いします。</p>
(議長)	<p>それでは、議事に入る前に、会議の傍聴についてお諮りします。なお、会議につきましては、非公開とする案件でない限り、原則公開となっておりますが、本日は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためお控えいただいております。</p> <p>それでは、開会します。</p>

(議長)	<p>定めによりまして、委員長が議長を務めるということなので、私の方で会を進めさせていただきます。議事の進行につきましては、委員の皆様のご協力をよろしくお願いします。</p> <p>最初に、議題 1「2021 年度辛立文化センター活動中間実績報告」を議題とします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p>
(議長)	<p>事務局の説明が終わりました。御意見がございましたらお願いいたします。</p>
(委員)	<p>(意見なし)</p>
(議長)	<p>意見がないようですので、議題 1「2021 年度辛立文化センター活動中間実績報告」を承認することについて、御異議ございませんか。</p>
(委員)	<p>(異議なし)</p>
(議長)	<p>それでは、議題 1 は承認することに決定いたしました。</p> <p>次に、議題 2「2021 年度隣保館運営審議会先進地視察について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p>
(議長)	<p>事務局の説明が終わりました。御質問、御意見ありましたらお願いします。</p>
(委員)	<p>コロナがようやく落ち着き始めたところではあるが、まだ慎重に行動するようにしなければいけない時期だと思えますが。</p>
(委員)	<p>私事で恐縮ですが、この研修日程は、議会の委員会の日程と重なってまして、私は参加できそうにありません。他の行ける方で研修は行っていただけたらと思えます。</p>
(委員)	<p>私も今回は、参加が難しそうです。</p>
(委員)	<p>議員の方が参加できない、また、参加できない方が多いとなると、実施しない方がいいのではないかと思います。今年度は、研修を見送るというのはどうですか。</p>
(委員)	<p>研修を実施するかしないかとは話が別になりますが、研修の行程について意見をさせていただけたらと思えます。研修で行く場所についてですが、鳥取県の赤崎文化センターでの座学とフィールドワークとなっていますが、その周りの街や観光地などについても知れたらと思っています。例えば、鳥取県であれば鳥取市など、地域の歴史を知る上でどういったところがある上でその地域があるかについて知ることが重要だと思うので、ご検討いただけたらと思えます。</p>
(事務局)	<p>ご意見として、今後の研修の際の参考にさせていただけたらと思えます。研修の際の時間の都合などにもなりますが、地域の周囲についても知る時間も取れたらと思えます。</p>

(委員)	研修の実施については、今年度は見送るということで良いと思いますが、皆様の意見はどうでしょうか。
(委員)	(意見なし)
(議長)	他にご意見がないようですので、議題 2「2021 年度隣保館運営審議会先進地視察について」、今年度は見送ることで、ご異議ございませんか。
(委員)	(異議なし)
(議長)	それでは、議題 2 については、今年度は見送ることで決定いたしました。
(市長)	今回、委員の皆様の話し合いによって、昨年度に引き続き今年度も県外研修を見送るということになりましたが、そのことについて一言申し上げさせていただけたらと思います。研修については、実施にあたって予算がつきものとなっております、その点どうなるのかと心配されている方もいらっしゃるかと思います。予算については、年度ごとに作成するものとなっておりますが、このような状況下でもあることですし、必ずしも一昨年度、昨年度に研修を中止したからといって次年度に研修を 2 回してはいけないというものでもないと思っていますので、そのような検討もしていただけたらと思います。また、研修の日程については、議会関係の日程などと重ならないように配慮して検討していただけたらと思います。
(議長)	事務局でまた検討のほどよろしくお願いします。 それでは次に、議題 3「辛立文化センター「冬のつどい・じんけんフェスタ」(案)について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。 (事務局説明)
(議長)	事務局の説明が終わりました。御質問、御意見ありましたらお願いします。
(委員)	参加人数については、何人を想定しているのか。
(事務局)	子どもと保護者を含めて 1 部あたり上限を 24 人として想定しています。3 つのブースを回っていただくので、参加者が 24 人であれば 8 人ずつ 3 グループに分けて、グループごとにそれぞれのブースを 30 分ごとの時間で楽しんでもらいます。
(委員)	子ども服のリユース部分については、参加者でなくても誰でも来られるということか。
(事務局)	あくまで参加者に対して、市の男女共同参画事業の市民企画として今年度実施されているという紹介ができればというところで考えているので、参加者のみが参加できる予定となっております。
(議長)	他にございませんか。
(委員)	(意見なし)
(議長)	他に御意見が無いようでございますので、議題 3「辛立文化センター「冬のつどい・じんけんフェスタ」(案)について」を承認することについて、ご

	<p>異議ございませんか。</p>
(委員)	<p>(異議なしの声)</p>
	<p>それでは、議題 3 は承認することに決定いたしました。</p>
	<p>6 の「その他」の事項について、事務局から何かありますか。</p>
(事務局)	<p>隣保館での行事について、議題にはあげていないものの、予定しているものを 1 点ほど、ご連絡、ご紹介させていただきます。来週になりますが、保育所・幼稚園・こども園の 5 歳児を対象とした人形劇を実施予定としております。この人形劇は、幼少期のうちから人権感覚を養ってもらうことを目的として実施しております。一昨年まで毎年実施していたもので、例年 4 回公演で 1 回あたり 150 人前後、合計 600～650 人ほどの児童が、ここ集会場において人形劇に参加してございまして、各施設、毎年楽しみにしてございましていたる行事ですが、昨年は中止してございました。今年度は、児童を 5 歳児のみを対象とし、参加児童数を 200 人ほど、公演 1 回あたり 50 人程度に絞り、座布団や椅子を使用して児童同士の間隔を 1m 確保したり、各施設の来館時間をずらして入口での密を避けるなど、十分な感染症対策を行つたうえで人形劇を実施する予定としております。</p> <p>新型コロナウイルス感染症により、なかなか通常通りの事業展開ができていない状況ではありますが、工夫しつつ、できることを少しずつ実施してございます。今後とも隣保館の行事にご理解とご協力をお願いいたします。</p>
(議長)	<p>事務局の説明が終わりました。ご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。</p>
(委員)	<p>いつの行事になりますか。</p>
(事務局)	<p>日時は、11 月 9 日火曜日と 10 日水曜日のそれぞれ 10 時からと 13 時 30 分からで、公演 1 回あたり 50 分を予定しております。</p>
(事務局)	<p>委員の皆様も、ぜひ都合の良い時間帯に見学しに来ていただき、こういったことをしているということを見て、知ってもらえたらと思います。</p>
(議長)	<p>他にございませんか。</p>
(委員)	<p>(質問・意見なし)</p>
(議長)	<p>特に無いようですので、これで、本日の日程はすべて終了しました。以上をもちまして議事日程を終了し、議長職を降りたいと存じます。本日は、長時間にわたりご審議、ご協力大変ありがとうございました。</p>